

<簡易内管施工登録店を更新する場合>

★ 毎年1月より受付開始

1. 提出書類

- (1) 簡易内管施工登録店更新確認兼申請書(様式2-1)
 - ・登録を希望する企業(法人)ごとに1通必要です。
- (2) 施工者常備証明書兼施工登録者一覧表(様式2-2)
 - ・常備している施工者を施工登録者として確認するための書類です。
 - ・登録店更新申請書1通に対し、最低1通の施工者常備証明書兼施工登録者一覧表が必要です。
- (3) 登記簿謄本(申請者が法人の場合)
 - ・取得後、6ヶ月以内のものの1通が必要です。(コピー不可)
- (4) 身分証明書(申請者が個人の場合)
 - ・有効期間内の運転免許証、健康保険証、旅券(パスポート)、公の機関が発行した資格証明書(写真が添付されているものに限る)の何れかの写しが1通必要です。
- (5) 印鑑登録証明書
 - ・取得後、6ヶ月以内のものの1通が必要です。(コピー不可)
- (6) (一社)日本ガス協会簡易内管施工士資格証の写し
 - ・施工者常備証明書兼施工登録者一覧表に記載された全員の資格証の写しが必要です。
- (7) 要件確認書(様式1-3)
 - ・登録店更新申請書1通に対し1通の要件確認書が必要です。
- (8) 工具、機械・器具調書(様式1-4)
 - ・登録店更新申請書1通に対し1通の「工具、機械・器具調書」が必要です。
- (9) 確認書

2. 更新登録料の振込 <インボイス登録番号 T9180001145487>

登録店更新登録料(税込み)	振込先
20,000円	三菱UFJ銀行 金山支店 口座名義: 東邦ガスネットワーク(株) 口座番号: (普) 1683508

注意事項: ①振込名義人の前に登録店コード(7ケタ)を必ず記載して下さい。

なお、振込手数料は貴店のご負担でお願いします。

②振込み用紙写しを申請書類一式に同封して送付下さい。

※インターネットバンキングをご利用の際は、パソコン画面を印刷したものを同封して下さい。

3. 書類の郵送先

郵送先
〒456-0004 名古屋市 熱田区 桜田町 19-18 東邦ガスネットワーク株式会社 設備部 内管工事センター 工事管理課 簡易内管施工登録店係 TEL(052)872-9221〔直通〕 FAX(052)882-8491

4. 申請における注意点

施工者について

- ・ 施工者は、複数の申請店の施工登録者になることはできません。従って、施工者常備証明書兼施工登録者一覧表に記載された方が、すでに他の登録申請店の施工者常備証明書兼施工登録者一覧表に記載されていた場合（あるいはすでに施工登録者として他店で登録されていた場合）は先着申請店を優先とし、後着申請店の施工者常備証明書兼施工登録者一覧表の該当者は無効といたします。

(ご参考) 簡易内管施工登録店登録および登録講習受講に必要な費用は以下の通りです。

申請・届出の種類	手数料（1件(人)当り）
新規登録料	25,000 円／件（税込み）
●更新登録料	20,000 円／件（税込み）
新規講習料(テキスト代含)	5,000 円／人（税込み）
更新講習料(テキスト代含)	3,000 円／人（税込み）

なお、新規登録および更新登録において審査の上登録できない場合は、審査にかかった実費 **3,000 円** を差し引いた金額を返還いたします。

5. 登録店証の発行について

登録店証は書類審査終了後、登録店更新申請者宛にご送付いたします。

（3月末までに送付予定）

以上

提出書類チェックシート

郵送する前に再度提出書類の確認をお願いいたします。

No.	書類名	チェック欄
1	簡易内管施工登録店更新確認兼申請書（様式 2-1）	
2	施工者常備証明書兼施工者登録一覧表（様式 2-2）	
3	登記簿謄本（申請者が法人の場合） <u>※コピー不可</u>	
4	身分証明書（申請者が個人の場合） 写し	
5	印鑑登録証明書 <u>※コピー不可</u>	
6	（一社）日本ガス協会簡易内管施工士資格証写し	
7	要件確認書（様式 1-3）	
8	工具、機械・器具調書（様式 1-4）	
9	登録店更新料振込用紙写し <u>※インターネットバンキングご利用の際はパソコン画面を印刷したもの</u>	
10	確認書	

(様式 2 - 1)

簡易内管施工登録店更新確認兼申請書

(西暦) 年 月 日

東邦ガスネットワーク株式会社 殿

貴社の定める「簡易内管施工登録店登録要綱」を全て承認の上、同要綱に基づき簡易内管施工登録店として申請いたします。

登 録 申 請 店	フリガナ 商 号	(登録店番号第 号)
	フリガナ 氏 名 (代表者)	印
	フリガナ 会社所在地	〒
	Eメールアドレス	
	電話番号	
	FAX 番号	
	担当者	
	郵送先 該当する方に○	・所在地と同様 ・下記の住所を希望 (下記に記載)
	郵送先	〒 (電話) (FAX)

注1) 印は、法人の場合・・・会社の実印 (印鑑証明 添付)
個人の場合・・・代表者の実印 (印鑑証明 添付)

[添付書類]

1. 法人登記簿謄本 (申請者が法人の場合)
2. 身分証明書または外国人登録証 (申請者が個人の場合)
3. 印鑑証明書
4. 施工者常備証明書兼施工登録者一覧表 (様式 2 - 2)
5. 4 の名簿に記載した者の(一社)日本ガス協会簡易内管施工士資格証の写し
6. 登録店要件確認書 (様式 1 - 3)
7. 工具、機械・器具調書 (様式 1 - 4)

* 該当の添付資料一式 (上記 1. または 2. 及び 3. ~ 7.) を揃えて送付して下さい。
添付不備がありますと登録できません。

(様式 2 - 2)

施工者常備証明書 兼 施工登録者一覧表

(西暦) 年 月 日

東邦ガスネットワーク株式会社 殿

当社の施工登録者は下記の者が全てで、その全員を常備していることを証します。

登録店名

代表者名



フリガナ 氏名	生年月日 (西暦)	日本ガス協会 資格者番号	有効期限 (西暦)
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日
	年 月 日		年 月 日

備考

* 本証明書は、登録店更新、継承及び施工登録者の法人設立時に使用してください。

1. (印) は法人の場合は会社の実印、個人の場合は代表者の実印。
2. (一社)日本ガス協会簡易内管施工士資格証の写しを添付して下さい。

(様式 1 - 3)

要件確認書

(西暦) 年 月 日

東邦ガスネットワーク株式会社 殿

登録店名

代表者名

印

下記の欠格事由に該当しないことを証します。

欠格事由

1. 個人事業者にあつては代表者、法人事業者にあつては役員または法人がガス事業法違反の罪により刑に処せられ、その執行を終えた日または執行を受けなくなった日より2年を経過しないこと。
2. 個人事業者にあつては代表者、法人事業者にあつては役員または法人がガス供給またはガス工作物に支障を与えたことによりガス事業法以外の法令違反の罪により刑に処せられ、その執行を終えた日または執行を受けなくなった日より2年を経過しないこと。
3. 簡易内管施工登録店の登録を取り消されてから2年を経過しないこと、または取消し原因がある状態において自ら営業の廃止を届け出ることにより、登録を抹消されてから2年を経過しないこと、又、反社会的勢力に関する事項に該当しないこと。

*反社会的勢力に関する事項

以下の各号に該当する場合には、反社会的勢力に関する事項に該当するものとする。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業若しくは団体又は関係者、その他の反社会勢力(以下「暴力団等」という)である場合、又は、暴力団等であった場合
- ②自ら又は第三者を利用して、他方当事者に対して、詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどした場合
- ③自身が暴力団等である旨を伝え、又は、関係団体もしくは関係者が暴力団等である旨を伝えるなどした場合
- ④自ら又は第三者を利用して、他方当事者の名誉や信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為をした場合
- ⑤自ら又は第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害した場合、若しくは、妨害するおそれのある行為をした場合、又は、その他の不当行為を行った場合

4. 前号に該当する登録店の登録取消し時もしくは抹消時に、個人事業者にあつては代表者、または法人事業者にあつては役員であった者が、抹消時とは別の事業者の役員となっていること。

注) 印は法人の場合は会社の実印、個人の場合は代表者の実印。

(様式 1 - 4)

工具、機械・器具 調書

(西暦) 年 月 日

東邦ガスネットワーク株式会社 殿

登録店名

代表者名

印

下記の通り工具、機械・器具を所有（リース契約等により使用权を確保している場合を含む）していることを証します。

種 別	品 名	メーカー・型式・性能等	数量
管切断用	フレキカッター		
	はく離カッター		
管接合用	パイプレンチ		
	モンキーレンチ		
	スパナ		
気密試験用	水柱ゲージ		
	チャンバー型圧力計		
	デジタルマノメーター		
その他用			

注) 管切断用、管接合用、気密試験用の工具、機械・器具は必ず所有していること。

「登録店更新に関する確認書」
(申請書類に必ず同封ください)

●登録店番号：1000

●登録店名：

【問1】 簡易内管工事件数（簡易内管工事施工報告書の提出件数）について

・1年間（1月～12月）で何件の工事をされましたか。

_____ 件

【問2】 問1.で10件以下と答えた登録店のみお答えください

・簡易内管工事が記載の件数となっている実態について、以下の当てはまる項目全てに○をつけてください。

- () ①ガス機器の設置工事が少ない。
- () ②簡易内管工事の範囲外であったため、指定工事店に工事をしてもらった。
- () ③ガス機器の設置工事がガス栓以降の機器側であった。
- () ④簡易内管工事を実施したが施工報告を怠った。
- () ⑤その他の項目は以下に記入願います。

以上、ご協力ありがとうございました。